

# 電子カルテシステムを導入!

## 電子カルテシステムとは

現在、紙のカルテに記載や伝票類の貼付をしている診療記録、エックス線写真、内視鏡写真等の画像などをコンピュータに記録するものです。



## 電子カルテのメリット

- ① 診断がスピーディ  
瞬時に診療記録や検査結果などの確認が可能になるため、症状の把握が適時・的確にできるようになります。
- ② より安全な医療  
薬・検査等、指示の転記ミスや注射忘れ、重複投与や副作用のチェックが強化されます。入院中の人にはリストバンドをつけていただきます。これによりバーコードで点滴

などの内容を確認する医療安全システムを導入します。

③ 医療の質が向上  
過去の検査や処方内容などを素早く検索し、比較が可能になります。医師の説明書や診断書などが電子化され、より読みやすくなります。

④ 業務の効率化  
各部署・職種における効率化とチーム医療が推進します。

スムーズにシステムを導入できるように病院全体で取り組んでありますが、稼働後しばらくは操作の不慣れなどにより、待ち時間が長くなることも想定されます。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いいたします。



# 夜間・休日救急外来 受診時のお願い

智頭病院は急な発病・受傷に対応すべく24時間体制で当直医師が常駐しています。救急受診の際、必ず保険証(特別医療受給者証等含む)の提示をお願いします。

なお、時間外・休日は医事会計システムでの計算が行えませんので次のとおり警備員常駐の夜間休日窓口で預かり金をさせていただきます。

## 外来で帰宅または他院に紹介される人 保険証提示有り

中学生まで	2,000円
高校生以上	5,000円
保険証提示なし	10,000円
松葉杖を貸し出した場合	別途 5,000円

(杖の返却時に全額返金)  
※預り金の精算は、預かり時にお渡しする預かり証を参照のうえ、5日以内をめやすに智頭病院会計窓口でお願いします。

または、電話連絡をいただいたうえで、銀行振込の案内をさせていただきます。

## クレジットカードでのお支払いもできます

智頭病院では、クレジットカードによる支払いが可能です。銀行ATMが使えない場合、時間外の救急窓口でもクレジットカードでの支払が可能です。

## 診療所でのインフルエンザ予防接種について

広報10月号と同時配布したチラシにおいて、診療所での実施日に誤りがありましたので訂正いたします。

那岐診療所	12月11日(火)
山形診療所	12月25日(火)
	12月14日(金)
	12月28日(金)



# おいしく食べて元気な暮らしを! ~栄養編~

お元気ですか? 地域包括支援センターです

高齢期では、わずかなきっかけで低栄養状態に陥りやすくなります。

食欲が落ちて食べる量が減る

筋肉が減る

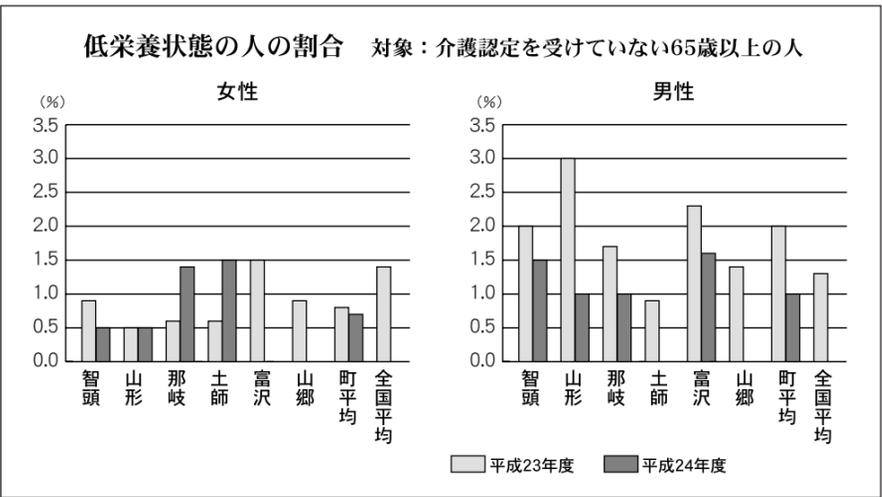
(物を握る力や蹴る力の減少)

動くのがおっくうになり、食欲がさらに落ちる

高齢期の食事で大切なのは、体を維持する「たんぱく質」と活動するための「エネルギー」の2つを十分とることです。

## 低栄養を防ぐポイント

- ① 欠食をしない
- ② 食事の時間を規則正しく
- ③ よくかんで食べる
- ④ 主食を忘れずにごはん等
- ⑤ 野菜をしっかり食べる
- (肉・魚は同じ割合が理想)
- ⑥ 牛乳や乳製品を毎日摂取
- ⑦ 活動量を増やす



智頭町では低栄養の人は少なく、肥満の人が多い状態ですが、こちらも好ましい状態ではありません。今一度、食生活を見直しましょう。

問合せ先 地域包括支援センター ☎ 75 - 6007

## 災害時

### 要援護者支援制度について

在宅で暮らしが困難な高齢者などが、災害時等に支援を受けられる「智頭町災害時要援護者支援制度実施要綱」を定めました。これは、要援護者が個人情報提供し、その情報を地域支援者と共有し、災害時や日常の見守りとして活用できるようにするものです。

支援を受けたい人は、保健センター福祉課で申請書を受け取り提出するか、申請書をホームページからダウンロードしてください。

### 対象者

- ひとり暮らしの高齢者
- 高齢者のみの世帯の者
- 介護保険の要介護認定を受けている者
- 障害者手帳(身体・療育・精神)の交付を受けている者
- その他、災害時等に避難情報入手、判断又は避難行動を自ら行うことが困難な者で、本人が希望する者(例：外国人、昼間独居等)



問合せ・申請書提出先 保健センター福祉課 ☎ 75 - 4101

問合せ先 国民健康保険智頭病院 総務課 ☎ 75 - 3211